

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市部活動地域移行検討委員会
- 2 開催日時
令和 7 年 2 月 2 6 日（水） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 4 階 4 0 1 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
水野晴雅、後藤栄吉、高木順二、高木潔、間部克敏、小竹摩記、浅岡正視
 - (2) 事務局
(教育部) 中村教育部長
(学校教育課) 西村課長、鈴木主幹、安藤課長補佐、黒木指導主事、山田統括主査、
渡辺主査補
(文化推進課) 星野課長補佐
(スポーツ交流課) 後藤課長補佐
- 5 協議事項
 - (1) 令和 6 年度 1 月までの休日合同クラブに関する生徒・保護者へのアンケートと回答について
 - (2) 部活動指導員・外部指導者へのアンケートと回答について
 - (3) 運動部顧問ヒアリングについて
 - (4) 各競技団体への中学生受け入れに係るアンケートの実施について
 - (5) その他
- 6 傍聴人の数
0 人
- 7 内容
 - (1) 会長 あいさつ
 - (2) 協議事項
 - ①令和 6 年度 1 月までの休日合同クラブに関する生徒・保護者へのアンケートと回答について
事務局より別紙 1－1、1－2 に基づいて説明。

【質疑応答】

浅岡委員：合同で活動する時に各中学校別々で指導してしまう種目があるとのことですが、指導者にはどのように合同部活動について説明をしているのでしょうか。

事務局：令和7年度の夏の大会までは学校単位での出場が基本のため、各学校のチームで練習したいと考える指導者がいるのが現状です。特にバスケットボールはその認識が強いのですが、他の種目はそこまでではなく、合同部活動はスキルアップの場であり、チームの戦術練習は平日の部活動の中で行っています。

会長：人数が少なくなっている他の種目と違い、バスケットボールは生徒数が多く、合同で実施することについて違和感がある指導者が多いので、すこし温度差があると感じます。

間部委員：浅岡委員の質問と関連しますが、教育委員会としては指導者にどのように説明しているのでしょうか。

事務局：現在、種目ごとの顧問へのヒアリングを進めており、その場で合同部活動の趣旨をお伝えしています。昨年バレーボール部もバスケットボール部と同様の状況でしたが、顧問と話をした結果、状況が改善されています。

会長：是非とも指導をしていただけるとありがたいですね。

②部活動指導員・外部指導者へのアンケートと回答について

事務局より別紙2に基づいて説明

【質疑応答】

高木順二委員：事務局からの説明で「運営」という言葉がありましたが、運営とはどこまでを指しているのでしょうか。例えば、練習場所を確保する、器具を購入するなど、どこまでを考えているのか教えていただけますか。

事務局：今後地域クラブとして自走していくことになりますので、会計処理、練習場所の確保、大会エントリーなど、事務的な作業も含めて行っていただきます。

高木順二委員：運営主体を民間企業に委託する、もしくは教育委員会が運営の母体となるなど、地域移行するためのモデルが示されている中で、私としてはクラブチームに丸投げすることは想定していなかったのですが、各チームが自走していくということでしょうか。

会長：現時点ではそのイメージですね。指導者と顧問、教育委員会の間で認識が共有できていないと思います。そのあたりを事務局から説明していただけますか。

事務局：休日合同クラブの期間はあくまでも部活動という位置付けになりますが、今後地域クラブとして自走できるような形を見定めて動いていきたいと考えています。現在、教育委員会として事務局を設けることは想定していません。当然、クラブチームの立ち上げを手伝う

ことや練習場所の確保についてはスポーツ交流課とも連携しながら行っていきたいと思います。

会 長：現時点では地域クラブに任せるというイメージですね。

事務局：議会もこの件については非常に注視していて、先進地に視察に行く際は事務局も随行したり情報共有を行ったりしています。先ほど高木委員から民間委託についても発言がありましたが、実際に委託している自治体はごくわずかです。基本的には、まず地域のスポーツ協会なり競技団体が引き受けてくれるか、もしくはスポーツ少年団のようにそれぞれが自走するチームを作る方策です。あとは民間が既に実施しているスポーツクラブに加入する。または、生徒へのアンケート結果により、部活動は平日のみとし、地域クラブを含めた土日の活動はまったく行わないという考え方です。選択肢としては自治体によって様々です。その他、大口町など自治体によっては総合型の地域スポーツクラブがあり、ゆくゆくはスポーツ少年団の組織と融合していく動きになるのではと思われます。大会の参加資格について今後の動向が不透明な状況の中で、各自治体が模索しながら方策をとっており、方策の1つとして地域のスポーツクラブを指導者自身でマネジメントをしていただくという選択肢があるということを知っていただければと思います。こういった方策を採るのかを協議するのがこの委員会であり、委員会对事務局ではありません。委員会の中でしっかりと意見を揉んでいただくことが必要だと考えています。残念ながら犬山には総合型地域スポーツクラブは現時点ではありませんし、思い当たるところに声をかけてみましたが、色よいお返事をいただいていないという現状です。

会 長：令和8年9月以降は土日の部活動は実施しないということはゴールとして決まっていると思いますので、そこはぶれないように進めていければと思います。

小 竹 委 員：先ほど1つのスポーツ団体は作らずに、それぞれの種目で自走する方向との話がありましたが、例えば市役所に受付場所を設けて、クラブチームを紹介するコーディネーターや窓口を設置するという方向性はないでしょうか。

事務局：来年度、地域移行を推進するコーディネーターを設置したいと考えておりますが、窓口業務ではなく、地域移行に向けた関係各所との調整を行ってもらう予定です。小竹委員が仰ったのは各種目のクラブチームを紹介する役割という想定でしょうか。

小 竹 委 員：そうですね。卓球がやりたい子どもがいたら、卓球教室を紹介するという窓口ができないのかなと思っています。

事務局：現在は休日の部活動を地域クラブに移行できないか考えていますが、スキルアップを求める子どももいれば、単にスポーツに親しみたい子どももあり、温度差が出てくると思います。そこを例えば子ども

大学のスポーツ部門の幅を広げるなど、住み分けができればいいなと考えています。

会 長：詳細についてこの場で回答することは難しいと思いますので、現場からの意見として受け止めておきます。

③運動部顧問ヒアリングについて

④各競技団体への中学生受け入れに係るアンケートの実施について

事務局より別紙 3、4 に基づいて説明。

【質疑応答】

後 藤 委 員：休日合同クラブから地域クラブに移行した時に一番のネックになるのが、教員が手を引くことだと思います。外部指導者が携わることが可能ですかというアンケートの中では、何人かは可能だと回答していますが、今まで教員が担ってきた業務、出欠の確認や大会参加の引率などを外部指導者だけで担っていけるのかは疑問です。競技指導だけを行ってきた外部指導者は裏方についてのイメージができていないのではないのでしょうか。そうした場合に、費用はかかりますが、例えば教員が担ってきた業務を外部委託、もしくは専任の人を雇用することでうまく回っていければと思います。もし外部指導者たちが今まで教員がやってきたことも全部含めて引き受けてくれるなら、それが一番手取り早いですが、なかなかそこまで責任を伴う役を引き受けてくれる人がいるかは心配です。なので、外部指導者たちに次回意見聴取する際には事務作業を含めて引き受けてくれるのか聞いておかないと地域クラブに移行するのは難しいのではないかと思います。

会 長：令和 8 年 9 月に教員が手を引くことになった時に地域クラブとして成り立つのかという課題ですね。教員に兼業の許可を出すという話が前回の委員会でもありましたが、教育委員会として準備を進めているのでしょうか。令和 8 年になってから動いては遅いと思います。

今は教員がいなくても地域クラブが運営できるノウハウを、教員が携わっている時に外部指導者に伝えていただく期間だと思います。

事 務 局：おっしゃる通りです。先ほど顧問へのヒアリングについて説明しましたが、教職員を対象としたアンケートを併せて実施しているところです。対象は小学校の教員も含めて実施しており、地域クラブに協力してもらえるかどうか確認しています。まだ回答は集まっていますが、中では前向きに回答してくれている人が何人かいると聞いています。また、顧問へのヒアリングの際に会長が仰ったことを事務局から伝えています。いきなり指導員が 1 人だけでクラブを引き受けるのは不可能なので、練習試合の組み方や、アプリを使った連絡の方法など、指導者も関わっていただき、1 年ぐらいの時間を

かけて不安がない形で地域に渡していけるように協力してほしいと話はしております。

高木順二委員：確認ですが、会場校ではない顧問が当日行かなくてもいいという話はまだ出ていないですね。

事務局：現時点で出てはいませんが、できるところは始めています。

高木順二委員：でもそれは校長に責任が及びますよね。我々が知らない内に実施しているということを聞きぞっとしました。また、ヒアリングの中で事務局から地域移行の方法を考えてくださいと投げかけられたと顧問から聞きましたが、顧問が考えるのは話が違うのではないかと思います。

事務局：基本的には顧問の現状を聞くことを目的にヒアリングを実施しています。その場で顧問から事務局に対する要望が出てきていて、その中でよりよくやっていくためには顧問としてはどう考えてますか、現場としての意見はどうですかと投げかけました。何かプランを考えてくださいではなく、現場の状況から考えると、この先自分たちの手を離れるにあたり、どのような形が実現可能ですかと聞いたということでご理解いただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。

⑤その他

事務局より資料1～5に基づいて説明

【質疑応答】

間部委員：確認ですが、令和7年度と令和8年度の夏の大会は学校ごとの単位で出場するという認識でよいでしょうか。

会長：現状はまだ中体連のシステムがそのようですね。

事務局：中体連の規定には地域移行を見据えた複数校での参加も可能と記載してありますので、種目によっては考える必要があると思います。

会長：それは誰が先導するのでしょうか。

事務局：休日合同クラブの間は事務局が先導すべきかと思いますが、種目に関して状況にばらつきが出てきているところがあります。

会長：規定を見ても原則論しか書いてませんが、前年度合同チームで出場した場合、次年度に規定人数を超えても合同チームでの出場を認めると書いてありますね。そうすると、チーム編成の方針を考えておかないと毎年悩むことになってしまいますし、それを誰が決めるのか、難しいところだと思います。

間部委員：私は土日に活動する合同部活動の単位で大会に出場するほうがいいと思います。やはり合同で練習しても結局大会は学校単位となると、戦術をばらしたくないとか、学校単位のチームで練習をすることになってしまう。合同で試合に出場するならば、みんなで練習しようという考えになるとと思います。また、現在第2・第4土日で合同部

活動、第1・第3で学校単位の部活動を実施していますが、今後毎週土日が合同部活動になると、市内での練習試合が組めなくなります。合同部活動の単位でチームを組めば、他市町村と練習試合もできます。ただ、そうすると大会に出場できる人数が減るので、デメリットもあると思いますが、一つの意見として聞いていただければと思います。

小 竹 委 員：2～3時間まとまって練習ができるのは休日しかないので、チーム練習ができるのは土日です。土日の活動が令和7年度9月以降なくなると、平日は授業が終わってから30分程度を週に3日間しか時間が取れないので、チーム練習がしっかりできなくなるのではと心配しています。また、東部中学校は例えば現在バレーボール部が6名しかいないので、1人でも欠けたら試合に出られない状態になることを考えると、できれば合同チームで人数を揃えて試合への出場を保障してあげたほうが子どものためになると思います。その代わりにマイナス面として、試合に出場できない子どもが出てくるので、どちらにもメリット・デメリットはあると思いますが、このままだとチーム練習がままならなくなるという不安はあります。

会 長：現在の合同部活動はスキルアップ練習を目的にしているので、そもそもチームとして大会に出場することを前提としていないですね。今後4週すべて土日が合同部活動になって、チームでの出場が担保されていないと、ハレーションが起こると思います。中体連の大会出場規定が状況に追いついていないので、逆に現場でチームを作って大会に出場すると進めていかないと、中体連の動向を窺っていたら始まらないと思います。各市町村や教育委員会から中体連への申し入れなどを行っていくべきではないでしょうか。

事 務 局：確かに試合に出場するのは大きなモチベーションですし、いつまでも学校単位で試合に出場することになると、休日のクラブ活動の足を引っ張るのは事実です。委員会からの意見を頂いていけば、市長部局からそういった申し入れをしていくことは十分可能だと考えますので、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

会 長：校長会の動きはどうか。

高木 潔 委 員：県の理事会で中体連関係の先生からはあまり進んでいないと聞きました。

会 長：大会の参加要件がネックになって地域移行が進まないということを様々な立場から言っていないと変わらないですね。令和7年9月からどうすべきか委員の皆様はどう思いますか。

高木順二委員：先ほど事務局からロードマップの再提示をすると説明がありましたが、今のロードマップだと、合同クラブがゆくゆくは地域移行後にそれぞれのクラブになっていくイメージですが、先ほどの話を聞いていると違うのでしょうか。例えばバレーボールは現状クラブチー

ムが2つあるので、好きなチームに所属すればいいという考えだし、剣道は連盟が一手に引き受けるなど、種目によって違います。現場は合同部活動がゆくゆくは地域クラブチームになるというイメージですが、そうではないならば、どう引き継いでいけばいいのでしょうか。現在、顧問にすれば休日の活動時間が以前に比べて長くなっていて、夏の大会に向けて更に増えていくことを懸念しています。いろいろ無理を言って顧問には動いてもらっているのですが、顧問のために、合同部活動が地域移行クラブの母体になることを説明していきけるようにしたいと思います。そのためには、指導者がいないと駄目だし、指導者に対する謝金を確保していかないといけない。様々な課題があると感じています。

会 長：課題が山積みなのが実感できるところで、合同クラブでの大会出場がいつから可能になるのかと、合同クラブでの練習の意味付けですね。

(3) 意見交換

会 長：現状スポーツ協会としての動きを情報共有します。スポーツ少年団には子どもが卒業する時にスポーツ少年団でそのまま活動してもいいよと伝えてあげてくださいとアナウンスしています。4月にスポーツ少年団の総会があるので、そこでも話をするつもりです。あと、逆に学校から小学校5年生の保護者に向けて情報提供を行ったということですが、スポーツ少年団としても情報共有をしてほしいと話を受けているので、保護者向けの案内文書をスポーツ少年団の総会で配布したいと考えています。また、スポーツ協会に加盟している競技団体には指導者になっていただける人がいないか投げかけをしています。ただ競技団体に加盟している人は自分がプレーヤーであり、指導者という意識がないので、なかなか難しいかなというのが現状です。現在、小学生あるいは一般市民に向けたスポーツスクールを開催しているので、まずは令和8年度に向けて中学生を対象にしたスポーツスクールをやってみませんかと競技団体に投げかけていきたいなと思っています。実現できるかどうかわかりませんが、現状の報告です。では事務局の方に戻します。

事務局：最後に次回の予定ですが、改めて日程調整をした上でご連絡します。

会 長：委員会の委員構成ですが、顧問の代表や外部指導者の代表を入れることは難しいでしょうか。

事務局：来年度の委員に関しては検討中のため、様々な角度から検討して選任したいと思います。

会 長：承知しました。

事務局：本日は貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。以上で令和6年度第3回部活動地域移行検討委員会を終了します。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)